

2019小江戸甲府の夏祭り関係業務  
＜企画運営＞  
仕様書

平成31年4月

小江戸甲府の夏祭り実行委員会

## 第1 業務名

2019 小江戸甲府の夏祭り関係業務<企画運営>

## 第2 業務の目的

8月11日の「山の日」の祝日に、お盆の休みと合せた大勢の方の帰省や旅行等を行う機会を見越して、市民の皆様はもとより、市外・県外の観光客及び帰省客をターゲットとし、交流人口の増加による地域の活性化に寄与することを目的として「2019 小江戸甲府の夏祭り」を開催する。

また、本年は「こうふ開府500年」という歴史的な節目の記念となる年であることから、祭り全体を盛り上げるため、前日である8月10日（土）を「前夜祭」、8月11日（日・祝）を「本祭り」として開催し、相乗効果による集客を目指すものとする。

## 第3 履行期間

履行期間は、契約締結日から平成31年9月30日（月）までとする。

## 第4 履行場所

### 1 会場

主会場は舞鶴城公園自由広場（甲府市丸の内一丁目）とし、サブ会場は山梨県庁噴水広場（丸の内一丁目6-1）とする。

また、舞鶴城公園南側広場（旧県民会館跡地）については、『第4回「山の日」記念全国大会 Yamanashi』で使用する部分を除き、提案により追加して使用できるものとする。

※各会場の借用については、委託者において手配済み。

### 2 駐車場・駐輪場

駐車場名	所在地	駐車台数
富士川悠遊館（旧富士川小学校）	中央三丁目3-1	約280台（自動車）
甲府市役所西庁舎（旧穴切小学校）	宝二丁目8-19	約120台（自動車）
舞鶴小学校	丸の内二丁目35-5	約100台（自動車）
甲府市役所南庁舎（旧相生小学校）	相生二丁目17-1	約70台（自動車）
旧甲府税務署	丸の内一丁目11-6	約100台（自転車）

## 第5 開催時間・会場等

### 1 「前夜祭」(8月10日(土))

#### (1) 開催時間

午後4時から午後9時までとする。

#### (2) 会場

会場名	使用可能時間	備考
舞鶴城公園A区画(主会場)	午後2時～午後9時	イベントは午後9時に主会場で終了すること。
舞鶴城公園南側広場 (旧県民会館跡地)	午後2時～午後9時	第4回「山の日」記念全国大会と調整を図ること。
舞鶴城公園B区画	※打ち上げ花火を行うため、安全管理上、午後5時以降、必要な立入規制等を行うこと。	

### 2 「本祭り」(8月11日(日・祝))

#### (1) 開催時間

午前11時から午後9時までとする。

(サブ会場は午前11時から午後5時までとする。)

#### (2) 会場

会場名	使用可能時間	備考
舞鶴城公園A区画(主会場)	午前9時～午後9時	イベントは午後9時に主会場で終了すること。
山梨県庁噴水広場(サブ会場)	午前9時～午後9時	イベントは午後5時で終了すること。
舞鶴城公園南側広場 (旧県民会館跡地)	午前9時～午後9時	第4回「山の日」記念全国大会と調整を図ること。
舞鶴城公園B区画	※打ち上げ花火を行うため、安全管理上、午後5時以降、必要な立入規制等を行うこと。	

### 3 会場設営・撤去期間等

会場毎に開催時間及び設営・撤去作業を見込む中で実施すること。ただし、会場毎における提案内容に対する設営・撤去など実施に必要な事項については、各会場の施設管理者に事前に確認を行うこと。

会場名	設営日	撤去日
舞鶴城公園 (A区画・B区画・南側広場)	8月7日(水)～9日(金)	8月12日(月)
山梨県庁噴水広場(サブ会場)	8月9日(金)～10日(土)	8月12日(月)

(1) 施設管理者連絡

- ・舞鶴城公園：山梨県中北建設事務所（公園担当）電話055-224-1673
- ・山梨県庁噴水広場：山梨県総務部財産管理課 電話055-223-1391

(2) 留意事項

ア 舞鶴城公園（主会場）

- ・A区画及びB区画は、別添「資料1（A）」を参照すること。また、別添「資料1（B）」に示す範囲で、木柵工事を行う可能性があることに留意し、必要に応じて施設管理者に確認すること。
- ・設営・撤去時間は、原則として午前9時～午後5時とする。

イ 山梨県庁噴水広場（サブ会場）

- ・別添「資料2」を参照すること。
- ・山梨県庁噴水広場の設営時間は、平日においては開庁時間と重なるため、準備においては来庁車両等の動線の確保が必要であることに留意すること。
- ・施設管理者に事前に確認を行うこと。また、午後7時からは噴水が噴出されるので併せて確認を行うこと。
- ・設営・撤去日時  
8月9日（金）午後1時～午後6時30分  
8月10日（土）午前9時～午後6時30分  
8月12日（月・振替休日）午前9時～午後6時30分

## 第6 業務内容

業務内容は、次の「1 開催コンセプト」を踏まえること。また、第2項以降で示す内容の他、設営・撤去等を含め、イベントの開催・実施に必要な全てが業務内容に含まれることに留意すること。なお、提案内容は委託者との協議により、変更できるものとする。

### 1 開催コンセプト「小江戸文化が感じられる城下まつり」

甲府城跡を舞台に開催するイベントとして、かつて江戸から学者や文化人、歌舞伎役者が盛んに往来し、「小江戸」と呼ばれるにふさわしい賑わいと文化の成熟性を有した城下町の雰囲気、多くの参加者に楽しんでいただけるよう、様々な企画や装飾等を行い開催する。

※目標来場者数は延べ40,000人とする。

### 2 会場内の装飾

開催コンセプトに基づき、会場内の装飾を企画し実施すること。また、委託者において確保している幕絵を15枚程度、必要に応じて使用できるものとする。

なお、飲食店のテント等の装飾においても会場内の装飾と同様に開催コンセプトを踏まえること。

### 3 打ち上げ花火の実施（8月10日（土）・11日（日・祝））

#### (1) オープニングを告げる音花火

「前夜祭」（8月10日（土））は午後4時、「本祭り」（8月11日（日・祝））は午前11時に行うこと。

#### (2) フィナーレを告げる打ち上げ花火

「前夜祭」（8月10日（土））の打ち上げ花火については、概ね、午後8時30分から午後9時まで、「本祭り」（8月11日（日・祝））の打ち上げ花火については、概ね、午後8時40分から午後9時まで行うものとし、演出、規模、保安距離、安全管理（立入規制）等を含めて企画して実施すること。

なお、花火の演出については、「前夜祭」（8月10日（土））と「本祭り」（8月11日（日・祝））で内容に違いをもたせるとともに、祭り全体として一体的な演出となるような構成とすること。

#### (3) 留意事項

打ち上げ花火については、舞鶴城公園B区画において実施すること。また、消防署・警察署等の指導により別途警備員の手配が想定されるので、警備計画の作成と併せてこれを実施すること。

### 4 集客向上のための企画イベント（提案事業）実施業務

各イベントの企画は、次の内容を踏まえ提案すること。

- ・開催コンセプトを踏まえ、ターゲットを明確にして企画すること。
- ・目標来場者数を延べ40,000人としていることに留意すること。
- ・企画提案毎に見込み来場者数等の記載を行うこと。
- ・雨天時（少雨）にも実施可能なイベントを企画すること。また、雨天時の対応を示すこと。
- ・「資料4」・「資料5」の昨年のアンケート結果を踏まえること。
- ・企画イベントの形態や実施場所、規格等について示すこと。

#### (1) 市外・県外からの誘客を目的とした集客イベントの企画・実施

##### ア 「前夜祭」（8月10日（土））

「前夜祭」においては、委託者が別途調達するステージ出演者について、受託者は、当日の出演終了までの間、各出演者とステージ運営に必要な協議・連携を行うとともに、当日のステージ運営を行うこと（当該ステージ団体の出演料は、委託料からは除く）。

イ 「本祭り」(8月11日(日・祝))メインイベント(午後6時以降)

主会場(A区画)において、ステージ等を活用した企画を立案して実施すること。  
また、甲府市長及び実行委員会会長が簡単な挨拶を述べる場を設ける提案を行うこと。

※概ね午後8時以降においては、委託者において30分程度の出演を行うステージ団体(ステージ上で炎を用いた演出を行う団体)を予定している。受託者は、演出する内容について、ステージ団体と協議・連携して実施すること(当該ステージ団体の出演料は、委託料からは除く)。

ウ 「本祭り」(8月11日(日・祝))メインイベント以外

会場の使用時間を踏まえて実施すること。

主会場(A区画)においては、ステージ等を活用し、ターゲットを捉える中で、開催コンセプトを踏まえた企画を立案して実施すること。

また、舞鶴城公園南側広場においては『第4回「山の日」記念全国大会 Yamanashi』が開催されることに留意し、連携を図ること。

※受託者は、ステージ出演において委託者から事前に要望があった場合、委託者と協議し、各出演者とステージ運営に必要な協議・連携を行うとともに、当日のステージ運営を行うこと(当該ステージ団体の出演料は、委託料からは除く)。

(2) テーマ性を持たせた飲食等の出店企画の実施(8月10日(土)・11日(日・祝))

主会場(A区画)を基本とする。また、サブ会場の開始時刻と併せて、販売が行えるよう企画を立案して実施すること。

- ・テーマ性のある飲食を中心とした出店者の募集及び運営等を行うこと。
- ・出店は2日間とする。
- ・酒類については、甲府市や山梨県産のワイン等の地場産品を加えること。
- ・来場者と出店者との間にコミュニケーションが生まれるような企画を行うこと。
- ・出店者数については30店程度を見込むこと。
- ・各出店者に対しては、出店者負担金として概ね3万円から4万円程度の徴収を受託者において徴収し、委託者に全額を入金すること。出店者の募集・負担金額については、委託者と協議を行うこと。

(3) 来場者を楽しませる企画の実施(8月11日(日・祝))

サブ会場、舞鶴城公園南側広場を活用し、主会場(A区画)への誘客及び来場者を楽しませる企画を実施すること。

※主会場(A区画)では、午前11時より、委託者において、歴史・文化体験PRイベントを実施するので、これと併せた集客イベントを提案すること。但し、主会場(A区画)において概ね午後6時からメインイベントを行うことを考慮すること。

(4) その他

委託者において、主会場（A区画）・サブ会場・舞鶴城公園南側広場・銀座通り（中心街）の往来を促すスタンプラリーを実施する予定である。

【追加提案】（8月11日（日・祝））（※実施要項 別紙1参照）

会場外において、委託料に含めずに、受託者が主催し来場者を中心街への回遊等に繋げる企画がある場合は、これを提案すること。

5 イベントの魅力向上を高めるための協賛金募集

【追加提案】（※実施要項 別紙1参照）

受託者は、企業・団体等から、イベントの魅力を高めるために協賛金（広告を含む）を募ること。なお、協賛金の募集にあたっては、次の事項について留意すること。

- ・協賛金は、小江戸甲府の夏祭りの経費として活用する。
- ・協賛金募集に伴う経費は、協賛金の20%を上限とする。
- ・協賛金の募集は、パンフレット（A4紙面8ページ）の1ページと1/3ページを活用し、126万円以上を募ること（募集口数、広告枠の金額は提案による）。また、協賛する企業・団体等のロゴデザインについては、作成又はデータ提供等を受け掲載すること。
- ・パンフレットへの掲載以外に協賛する魅力を高める提案があれば、これを示すこと。

6 広告宣伝・PR周知業務

(1) 効果的なイベント周知の実施

ターゲットに対する集客効果の高いPR方法を企画し実施すること。また、資料4を踏まえ、県外からの来場者に対し、SNSやインターネット等を活用したPRを行うこと。

(2) 広告宣伝物の制作について

開催コンセプトを踏まえデザインして制作すること。また、デザインには「こうふ開府500年」のロゴマークを含むこと。

広告宣伝物の制作においては、委託者と校正作業を行うこと。

ア ポスター

データ・印刷物を作成すること。

- ①概要 (B1版) 縦・片面カラー  
(B2版) 縦・片面カラー
- ②用紙種類 コート紙・135kg
- ③作成部数 (B1版) 30部  
(B2版) 3,000部

- ④納品時期 平成31年6月14日（金）（データ及び印刷物）
- ⑤作成データ Adobe の Illustrator により、EPS・PDF（印刷用高解像度）形式にて納品すること。

#### イ パンフレット

データ・印刷物を作成すること。

- ①概要 仕上がりサイズA4版・縦、4色刷・両面カラー、8ページ（折方法等は提案すること）
- ②用紙種類 コート紙・90kg
- ③作成部数 70,000部
- ④納品時期 平成31年6月27日（木）（データ及び印刷物）
- ⑤作成データ Adobe の Illustrator により、EPS・PDF（印刷用高解像度）形式にて納品すること。

※委託者において、中心街等で開催するイベントの情報を提供するので、掲載すること。

#### ウ 紙団扇

データ・印刷物を作成すること。

- ①概要 仕上がりサイズ円形（直径180mm以上）、4色刷・両面カラー
- ②作成枚数 7,000枚
- ③納品時期 平成31年6月27日（木）（データ及び印刷物）
- ④作成データ Adobe の Illustrator により、EPS・PDF（印刷用高解像度）形式にて納品すること。

#### エ のぼり旗

データ・旗を作成すること。

- ①概要 仕上がりサイズ（W450mm×H1,800mm）、4色刷カラー
- ②作成枚数 190枚
- ③納品時期 平成31年6月27日（木）（データ・旗）
- ④作成データ Adobe の Illustrator により、EPS・PDF（印刷用高解像度）形式にて納品すること。

#### オ 横断幕

J R 甲府駅に掲出する横断幕をデザインすること。

- ①概要 仕上がりサイズ（W4,000mm×H2,000mm）、4色刷カラー
- ②作成枚数 1枚
- ③納品時期 平成31年5月31日（金）（データ）



- ④作成データ Adobe の Illustrator により、EPS・PDF（印刷用高解像度）形式にて納品すること。

## 7 会場設営・撤去等業務

舞鶴城公園の管理を行う山梨県中北建設事務所等の関係機関と必要な協議を行い、来場者の動線、景観、安全確保等に配慮し、必要な措置を講じて設置すること。また、提案で求める会場内の装飾と合せた設営を行うこと。

### (1) ステージ等の設営・撤去

- ・メインイベントなどで使用するステージの設営及び撤去を行うこと。
- ・ステージのサイズはW10,800mm×D7,200mm以上とする。

※主会場に設置するステージについては、西向きとする。

### (2) テントの設営・撤去（出店者・委託者共通）

- ・3坪テントを基本とすること。
- ・各テントの備品は装飾看板・長机2枚・椅子4脚・テーブルクロス・照明、電源等の必要設備を基本とすること。
- ・安全管理を目的としたウエイト等を設置すること。

#### ア 出店者テント等の設営・撤去

- ・設置場所は、ステージを見る来場者や出店者テント前への行列等を勘案し、会場内のスペースをより広く確保する中で設営を行うこと。
- ・ウエイト・三方幕等により必要な安全措置を講じること。
- ・安全管理を目的としたもの以外で、出店者が負担すべき内容については、受託者が手配に協力すること（この場合の費用は委託料には含めないこと）。
- ・出店者に対しては、出店マニュアルを作成するとともに、出店に伴う説明会等を委託者と連携して事前に実施すること。

#### イ 委託者テントの設営・撤去

##### (ア) 主会場（A区画）（8月10日（土）・11日（日・祝））

- ・本部等テント3張  
（本部用テント1張、警備用テント1張（椅子10脚）、救護用テント1張）
- ・体験・PR等用テント7張  
（利き水体験用テント2張、小江戸甲府VR体験用テント1張、着物体験用テント1張、歴史・文化体験PR用テント3張）
- ・こうふ開府500年記念事業協賛企業テント12張

※なお、委託者が調達する上記の協賛企業テントについては、設置場所の指定を除き、原則「ア 出店者テント等の設営・撤去」の内容と同様の取扱いを行うこと。

- (イ) サブ会場（8月11日（日・祝））
- ・案内用テント1張
- (3) 来場者飲食・休憩用テント等の設営・撤去（8月10日（土）・11日（日・祝））
- ・主会場（A区画）及びサブ会場の来場者飲食・休憩用のテント・机・椅子、休憩用のプラスチックベンチ等については、来場者数を勘案する中で必要数を設置すること。
  - ・来場者飲食用のテントは、熱中症対策を含め、概ね100㎡サイズ2張分の規模を設置すること。
- (4) 照明等電源・音響・給排水設備等の設営・撤去（8月10日（土）・11日（日・祝））
- ・主会場（A区画）及びサブ会場の暑さ対策としてミストシャワーを設置すること（設置場所・設置数は安全を考慮して提案すること）。
  - ・サブ会場では、施設のトイレが使用できないので、主会場と併せて来場者数を勘案し、仮設トイレを設置すること。
  - ・電気工事やシンクの設営等必要な設備を設置するとともに、使用する光熱水費について実費が求められる場合は委託料に経費として含めること。
  - ・その他、必要な設備がある場合はこれを設置すること。
- ※管理が必要な設備については、スタッフ業務として位置づけ、適切に運用すること。
- (5) 看板等の設営・撤去（8月10日（土）・11日（日・祝））
- ・会場レイアウトのわかる看板の設置を行うこと。
  - ・運営上立入り制限区域を設ける簡易サイン等を設置すること。
  - ・駐車場と会場間、主会場（A区画）とサブ会場間の動線の案内等が必要な場合はこれを勘案しサイン等を設置すること。
  - ・交通規制等の看板が必要な場合はこれを作成し、道路利用者へ周知を行うこと。
- (6) 設営における留意事項
- 設営に関しては次の内容を考慮して提案を行うこと。
- ・長机（W1, 800mm×D450mm×H700mm以上）
  - ・照明（40W電球2個以上又は同等のルクス（L x））
  - ・プラスチックベンチ（W1, 500mm×D400mm×H400mm以上）
- ※テントを固定するための杭等（掘削を伴うもの）が使用できない会場があることに留意すること。
- ※受託者は、主会場（A区画）において『第4回「山の日」記念全国大会 Yamanashi』に係る出店者テントのスペースについて委託者と協議すること。

(7) 会場内の清掃及びイベント終了後の環境整備

会場内の美化を図るため、ごみ箱等の設置を行うこと。ごみ箱については、市内の収集方法に準じ、可燃・資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル）に分けて設置すること。また、定期的な巡回を行い会場内の美化に努めること。

イベント終了後について、集積したごみの収集手配は委託者において行う。集積場所については委託者と協議すること。また、周辺的环境整備についても委託者と協議すること。

## 8 関係機関との事前調整及び届出業務

(1) 会場を使用する際に必要な各種手続き及び使用料等の支払い

開催に伴い山梨県中北建設事務所・保健所・警察署・消防署等の関係機関との協議を行うとともに、申請・届出に必要な書類・資料等についても作成すること。

また、各種使用料及び電気料・水道料等の必要な経費は、委託料に含めること。

表1 会場使用料等

会場名	使用料等	備考
舞鶴城公園	44 円 / 1 m <sup>2</sup> (1 日)	テント・ステージ等の仮設工作物
	600 円 (1 日)	飲食・物品等の販売 (出店者毎)
山梨県庁噴水広場	無料 (減免申請による)	

(2) 会場内外を安全に管理する警備員等の手配

必要に応じて、会場内外に配置する警備員やスタッフの手配を行うこと。

※イベントの開催にあたり、委託者では、ボランティアスタッフの募集を行っているが、提案事業を勘案し予定人数に達しない場合は、受託者においてもボランティアスタッフを募り、これを補うこと。

## 9 イベント開催に伴う保険手配業務

(1) ボランティア保険

次の内容を最低補償として委託者・受託者の手配するボランティアスタッフ数に応じて全員加入すること。

- ・対象 ボランティアスタッフ (1名につき)
- ・補償額 死亡・後遺障害保険金 1, 200万円  
入院保険金日額 6千円  
通院保険金日額 4千円

※賠償保険の補償付きのものであること。

(2) 来場者・施設等に対する賠償責任保険

イベントの来場者及び借用施設に対する賠償保険として、次の補償内容を参考に本業務の実施内容を勘案し、委託者と協議の上、委託者名義の賠償保険に加入すること。なお、受託者においても事故等の発生に備え賠償責任保険等に加入しておくこと。

○支払限度額

- ・身体賠償 1名につき2億円、1事故につき20億円
- ・財物保険 3,000万円
- ・入院補償保険金 最大15万円(91日以上)
- ・通院補償保険金 最大6万円(91日以上)

※受託者は、加入している賠償責任(対人・対物)及び傷害保険の内容について確認ができる写しを提出すること。

(3) レジャー・サービス施設費用等の保険

来場者が熱中症・食中毒等を発症した場合に備え賠償責任保険に加入すること。

10 来場者数計測業務(8月10日(土)・11日(日・祝))

来場数者を計測すること。計測実施に伴う器具・手法・人員は、受託者において手配を行い、計測人員及び計測方法については委託者と協議すること。

11 アンケート実施業務(8月10日(土)・11日(日・祝))

主会場(A区画)・サブ会場を中心に、来場者に対して委託者が用意するアンケート調査を実施すること(「前夜祭」:150人以上、「本祭り」:300人以上)。調査後は集計し、レポートとして報告すること。調査方法については、委託者と協議すること。

12 運営機器等手配業務

(1) 無線の手配(8月10日(土)・11日(日・祝))

イベントを運営するにあたり、次の表2のとおり委託者・受託者の関係スタッフ等が使用する無線を手配すること。

表2 無線使用数(合計22台)

舞鶴城公園	1台	山梨県庁噴水広場	1台
各無料駐車場	3台	恩賜林記念館	1台
甲府市役所	1台	銀座通り	1台
実行委員会スタッフ	11台	甲府警察署	1台
甲府駅改札出口	1台	業務実施責任者	1台

- (2) 弁当の手配（8月11日（日・祝））

イベントの当日に、従事する実行委員会スタッフ及びボランティアスタッフ等の弁当の手配を行うこと。

### 13 運営マニュアル・ユニフォームデザイン作成業務

- (1) 運営マニュアルを作成し、従事する全てのスタッフと共有すること。

運営マニュアルには、イベントの概要、タイムスケジュール、スタッフ配置表、会場レイアウト、防火・事故の予防方法等の安全対策、緊急時の対応方法、責任者への連絡方法等、必要な事項を全て含むこと。

- (2) 受託者の業務実施責任者を本部テントに常駐させるとともに、委託者と連絡調整できる体制を確保すること。

- (3) 作成したマニュアルについては、遅くとも開催日14日前までに紙（部数は、全てのスタッフ数）及び電子データで委託者に提出すること。なお、委託者と連携してボランティアスタッフに対する説明会（7月30日（火）を予定）を実施すること。

- (4) ユニフォームデザイン作成業務

委託者・受託者・ボランティアスタッフは、統一感のあるユニフォームとしてTシャツ又はポロシャツ等のユニフォームを着用する必要があることから、ユニフォームをデザインすること。また、このユニフォームの製作に伴う金額を示すこと。

## 第7 実行委員会等スタッフの役割

### 1 実行委員会スタッフの役割

「本祭り」（8月11日（日・祝））は、原則として、運営に伴う実行委員会スタッフの配置は行わないものとし、保健師をはじめとする必要なスタッフは受託者が手配すること。ただし、協力が必要な場合は詳細な内容を示すこと。なお、「前夜祭」（8月10日（土））においては、次の担当窓口と協議の上、スタッフ配置の決定を行うものとする。

「前夜祭」（8月10日（土））においては、委託者担当窓口を「こうふ開府500年記念事業実行委員会」事務局（甲府市役所6階 こうふ開府500年事業課内）とする。

「本祭り」（8月11日（日・祝））においては、委託者担当窓口を「小江戸甲府の夏祭り実行委員会」事務局（甲府市役所8階 観光課内）とする。

## 2 ボランティアスタッフの役割など

委託者において調達するボランティアスタッフについて、これを必要箇所に配置するとともに、熱中症対策や安全管理等の指導を行うこと。

## 第8 実績報告書等の提出

「実績報告書」として、業務内容に関する資料、記録写真、報告書等の一式の、電子データ（ワード又はエクセル形式及びPDF形式でCD-ROM等の電子記録媒体に保存）と印刷物1部を提出すること。

また、受託者は開催した内容について検証を行い、次年度に向けた開催方法、企画内容等の提案を実績報告書とともに提出すること。

## 第9 注意事項

- 1 受託者は、甲府市個人情報保護条例（平成15年12月条例第42号）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- 2 山梨県都市公園条例、山梨県文化財保護条例等の関係法令を遵守すること。
- 3 業務委託における成果品の所有権、著作権、利用権は、委託者に帰属する。
- 4 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、委託者に許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- 5 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- 6 台風や災害等の不可抗力により受託者に損害が生じた場合、受託者は委託者に対してその損害を請求することはできない。また、その他、委託者・受託者の責任に拠らない事情により、イベントが中止となった場合は、双方で協議を行う。
- 7 この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、委託者と受託者との間で協議を行うものとする。